

# 第 5 回

函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町合併協議会

## 会 議 録 概 要 版

(平成16年1月27日)

函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町合併協議会

第5回 函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町合併協議会会議録概要版

1. と き 平成16年1月27日(火曜日) 13:30～16:12

2. ところ 函館ハーバービューホテル

3. 出席者

(1) 会長 函館市長 井上博司

(2) 副会長 戸井町長 吉澤慶昭 恵山町長 工藤篤  
椴法華村長 船木英秀 南茅部町長 飯田満

(3) 出席委員(34名)

(函館市)

西尾正範  
福島恭二  
岩谷正信  
小野沢猛史  
泉清治  
佐藤幸太郎  
山鼻節郎

(戸井町)

伊藤修  
吉田崇仁  
境樹弥  
吉田悦也  
砂子賢己  
館山澄子

(恵山町)

石田徹也  
斉藤明男  
依田邦男  
二木進  
藤原靖孝  
斉藤賢三

(椴法華村)

大津廣  
田中孝司  
中市敏樹  
佐々木正俊  
佐々木範子

(南茅部町)

細井徹  
杉林幸弘  
樋口廣文  
関根弘  
熊谷儀一

(共通委員)

星井英人  
金山正智

河合裕秋  
渡部正一郎

長野章

#### 4 . 説明員

函館市・戸井町・恵山町・榎法華村・南茅部町合併協議会事務局

事 務 局 長      近 江 茂 樹

事 務 局 次 長      梅 田 誠 治

函館市消防本部消防長      中 林 重 雄

---

会議に付した事件

(協議事項)

- 協議第1号 公共的団体等の取扱いについて
  - 協議第2号 補助金・交付金の取扱いについて
  - 協議第3号 消防関係事業の取扱いについて
  - 協議第4号 防災事業の取扱いについて
  - 協議第5号 町字名の取扱いについて(継続協議)
  - 協議第6号 保健事業の取扱いについて(継続協議)
  - 協議第7号 建設関係事業の取扱いについて(継続協議)
  - 協議第8号 5市町村建設計画(継続協議)
- 

午後1時30分 開 会

会長 挨拶。

会長 最初に、会議録署名委員の選任についてだが、本日の署名委員は南茅部町議会議長の杉林委員にお願いしたい。

それでは、協議事項に入りたい。

事務局 協議第1号 公共的団体等の取扱いについて、調整方針案を読み上げる。  
「公共的団体等については、合併後の速やかな一体性を確保するため、各団体の経緯、実情等を尊重しながら、統合するよう調整に努めるものとする。」とする。

会長 何かご質問・ご意見があれば、ご発言願いたい。

二木委員 漁協の合併については北海道ならびに私どもの漁協の系統団体で組織をしている北海道漁協経営強化推進本部というのが札幌にあり、そこで改革指針を既に出しており、平成13年度に全道の漁協組合長会で決議されている。全道を24ブロックに分け、24の漁協にということで、南茅部町から函館市までとなると、三つに分かれており、一つは木直から大船まで、それから戸井町から椴法華村まで、すなわち、えさん漁協と三つ、これが二つ目。三つ目は知内町から銭亀沢までとなる。

その辺を十分に視野に入れていただきながら、今後協議を進めていただきたい。

佐々木範子委員 椴法華村はまだ社会福祉協議会ができて何年も経っていないし、それに加えて、施設ができてからまだ3年ほどしか経っていない。その施設は社会福祉協議会が事業主となって、七つぐらいの事業を行っている。

函館市とかでは民間事業者が入り込んできて、いろいろなサービスが充実していると思うが、椴法華村の場合はそれを全部社会福祉協議会が自治体からの請負というか、お願いもあって、やっている。

社会福祉協議会は合併と同時ぐらいに、統合されることになるということだが、利用者がそのサービスを一つも欠くことなく続けていっていただきたい。

山鼻委員 社会福祉協議会の合併協議会は平成15年の12月初めごろまでに3回、会長会議、事務局長会議を合わせて行っている。基本的には行政の動きに合わせている。そして函館市の社協の事業に合わせることになっているので、むしろサービス面ではサービスを実施していない地区の方は増えるのではないかと考えている。

会長 協議第1号について諮る。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 協議第1号 公共的団体の取扱いは原案のとおり決定。

事務局 協議第2号 補助金・交付金の取扱いについて、調整方針案を読み上げる。

「5市町村が実施している補助金・交付金の制度については、それぞれの地域特性や経緯を踏まえながら、団体および事業の目的、効果等を総合的に勘案し調整するものとする。」とする。

会長 何かご質問・ご意見があれば、ご発言願いたい。

熊谷委員 現在南茅部町では各町内会に対する補助金を支出していないというのが現状であり、そんな中で函館市の制度に統一されると、各町内会に対しても補助金をいただけることになる。そういう意味ではいろいろな活動の枠が広がって、活性化につながり、これは大変ありがたいことだと思っている。ただ現在街灯の電灯料については、全額町で負担しているという現状なので、そんな中でこれを町内会の中で負担していくということについては、私どもの町内会の中では限りある財源の中で大変厳しくなることが予想される。

南茅部町で年間、町で負担していただいている街灯料については500万円程度である。そのような中で函館市の制度を適用し、70%の補助がされるとなると、150万円程度町内会で負担していかなければならない。

このような負担増になることをある程度軽減をしていただくような、そういう配慮もしていただきたい。現在南茅部町の中で街路灯が設置されている箇所は、数千カ所だと思うが、その中で町内会として負担しなければならない街路灯、防犯灯はどのくらいあるのかは、現在はまだ調査している段階だが、行政で負担をしていただけるものはどの程度なの

かと、いろいろ精査していただいて、その資料等も提示していただいた中で、先ほど言ったような補助率の引き上げを考えていただきたい。

事務局 町会関係の項目で、四つほど補助金を載せている。1番目の町内会への補助金については、南茅部町は町からの支給がないという状況である。

2番目の地域集会施設の維持管理に対する補助金については、函館市と戸井町、恵山町、楸法華村についてはないが、南茅部町については、この制度を有している。

3番目と4番目の街路灯については、現在70%を市の制度で補助をしているが、4町村については、町が負担をしているという状況で、料金の支払体系がかなり現状では違っている。

現在制度もまちまちであり、ご指摘のいわゆる公共の負担する街路灯と町会が管理する街路灯の区分も資料的にもまだそろってないということもあるので、一定期間をいただいた中で、町会としてどうあるべきかを総体的に判断し、統一していきたい。

市の現在の電灯料の補助率70%ということで、過去の例を申し上げますと、この補助率も少しずつは上がってきているという状況であるので、この補助率が上がることによって、また本来町会が負担する額も減少となる。

会長 一定期間を置きながら、町会全体で負担増になるようなことにならないような形で持っていきたい。

杉林委員 同一、同種の団体に対する補助金で、統一する方向で調整するものについて、では統一した場合はどういうふうになるのだろうか。例えば町内会連絡協議会に対する補助金など、統一することはいいけれども、では統一したらどういう姿になるのか、お知らせいただきたい。

事務局 基本的には組織は一本化されて、補助金そのものはその一本化された組織に一括で支給される。

あくまでも組織を一本化して、補助金も一本でその組織に出すということで、その後の活動がそれで損なわれるとか、なくなるということではない。

杉林委員 そうすると、団体がまず統一して一つになると。その新しい団体がその後の活動の内容を検討し、仮に南茅部であれば南茅部の支部みたいなものに従来どおりの補助金が支給されると。金額までは、この段階では確定もしていないし、今函館が行っている金額内ということではもちろんない、ということか。

会長 それぞれの団体が一本化して、一本で補助金を受ける。だから杉林委員おっしゃ

るように、支部のような方式をとるか、トータル一本でいくかというのは、この団体の性格によっても違う。これは関係の方々でお話し合いをするしかない。

杉林委員 今年12月に合併がスタートするとして、それまでの間にこれらの団体についても、きちっとその方向性を出していくというふうに理解してよろしいか。

事務局 現時点から統合に向けた話し合いに、4町村の団体の方もテーブルに着くような形で、ある面では行政がお願いをしながら、そういう機会を多くつくっていくということも必要なのではと考えており、私ども事務局としては、今からいろいろな団体に対し、機会あるごとに、統一に向けた話し合いに積極的に参加をしてくださいというお願いを進めている。

樋口委員 統一する方向については別に否定はしないが、時間をいただきたいと思う。継続という考えを持っていただきたい。

それから、もう一つ、例えば納税組合についてだが、私は基本的にはもうそういう時代ではないと思っているけれども、実際こういう制度が残っている以上、ある程度の説明をしていかなければならない部分もあるので、できればこの協議議案は継続でお願いしたい。

会長 樋口委員のご発言で、継続というのは、今日この協議会でこの案件は決めないという趣旨なのか。

樋口委員 はい。

会長 次回の協議会で再度お諮りしても、なかなか答えが出づらいと思う。合併後もなお引き続き調整をしていくというものがむしろ多いのではないかと思う。

田中委員 社会福祉協議会ぐらいだと思う。この中で団体が集まって、一本化しよう、あるいは将来の姿をどういうふうにしようと決めているのは。

他の団体というのは、将来のあるべき姿についてまだ全然話し合われていないと思う。このような状況で、今ここで決めてしまったら問題があると思う。合併した後もこういう問題についてはいろいろ協議をして、話を進めていくことは可能だと思う。

したがって、あまり継続協議を多くしないようにし、積み残しは積み残しとして、将来の課題として残してもいいと思う。

樋口委員 確かに時間が詰まってきていることは事実けれども、大事な事項なので論議に時間がかかっても仕方ないのではないかと考えている。ただ継続が必要ではないとい

う皆さんの声が大きかったら、それは仕方ないことだと思っている。

そこで、一つだけ、再確認したいが、団体が統一できない中で、補助金というのは確保されるのか。

事務局 やはりすべての団体が統一の方向に向かっていくということが基本である。当然補助金の考え方も、効率化が図られた中での基準になっていくのかなと思う。

一本化したところとそのまま現行でいく団体とで不公平感が出てくるかと思うので、早い時期にその一本化のための努力を各団体でしていただくことをお願いしたい。

会長 まだ合併する、しないが決定していないわけで、合併してから統一されていく団体が多いのではないかと、私は思っている。場合によっては今までの補助金が補助されるということもあり得るかもしれないが、統一に努力をしていかなければならないというふうに考えている。

会長 協議第2号について諮る。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 協議第2号 補助金・交付金の取扱いについては原案のとおり決定。

事務局 協議第3号 消防関係事業の取扱いについて、調整方針案を読み上げる。

- 「1 戸井町、恵山町、椴法華村、南茅部町の常備消防については、函館市東消防署の南茅部支署、戸井出張所、恵山出張所、椴法華出張所とする。
- 2 消防団については、現行のとおりとし、連合消防団を組織する。」とする。

会長 何かご質問・ご意見があれば、ご発言願いたい。

中市委員 組織だとか体制も含めて、消防団や地域住民との協議が大変重要になるのに、何もわからないままこの法定協議会にこういうものが挙がっているということで、地域住民が少し協議する時間が必要なのではないかと思う。

事務局 この消防の協議については、函館市の消防、4町村の消防署長さん、それから消防団についても、消防団長さん等の協議を踏まえながら、消防部会の中で、こういう方針として示させていただいている。

中市委員 組織については、出張所がなくなることもある。

体制そのものがどうなっていくのか、あるいは合併後の団のあり方なども全然わからな



い。やはり協議が全くされていないというのが現状である。

会長 住民の安全、安心を確保できるという前提で組織を体系化したものであり、住民個々のご意見を聞くことは大事なことではあるが、合併によって住民に不利益を出さないことを前提に、各消防、消防団で協議をしてまとめた案である。

中林消防長 消防団については、現体制のままで残し、指揮・命令系統もそのままということなので、従来と何ら変わるところはない。

常備消防については、指揮・命令系統は一本化されることになるが、当初1年ぐらいは無線の周波数を統一しなければならないという問題があり、直ちに一本化できない部分があるが、無線の統一後は当然市の消防本部から一括出動指令が出ることになり、そういう意味では現在よりも出動体制が強化される。

会長 協議第3号について諮る。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 協議第3号 消防関係事業の取扱いについては、原案のとおり決定。

(休憩)

事務局 協議第4号 防災事業の取扱いについて、調整方針案を読み上げる。

- 「1 地域防災計画は、函館市の地域防災計画を基本としながら統合・再編し、作成することとする。
- 2 災害対策本部の設置基準および組織体制については、それぞれの地域特性や経緯を踏まえながら、統合・再編を行い、調整することとする。
- 3 防災無線システムについては、現行のとおりとする。  
ただし、4町村の防災行政無線については、函館市との通信体制を整備することとする。
- 4 火山対策については、現行のとおりとする。」とする。

会長 何かご質問・ご意見があれば、ご発言願いたい。

〔「なし」の声あり〕

会長 協議第4号について諮る。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 協議第4号 防災事業の取扱いについては、原案のとおり決定。

それでは次に、前回から継続協議となっている事項について入らせていただきたい。

事務局 協議第5号 町字名の取扱いについては、5町村での協議を現在も継続中なので、次回以降にまた提案をさせていただきたい。

会長 なお検討を深めるということで、よろしいか。  
(「異議なし」の声あり)

会長 続きまして、協議第6号 保健事業の取扱いについてをお諮りをしたい。

事務局 前回の協議会においてご提案させていただき、南茅部町長さんより人間ドックの件について、検討のための時間をいただきたいというご発言があったことを受けて、継続協議となったので、飯田町長さんからその協議の内容をご報告いただき、皆さんでご確認いただければと思う。

飯田副会長 人間ドックについては、町独自で制度をつくりながら進めてきた経過があるので、ちょっと時間をいただいた。原案のとおり了解ということで、皆さんに改めて、賛同方をお願いしたい。

会長 何かご質問・ご意見があれば、ご発言願いたい。  
(「なし」の声あり)

会長 協議第6号について諮る。  
(「異議なし」の声あり)

会長 協議第6号 保健事業の取扱いについては、原案のとおり決定。  
協議第7号 建設関係事業の取扱いについてをお諮りをしたい。

事務局 これについては、市町村営の住宅使用料に関して、合併後の使用料の据え置きなどについて、もう一度検討してほしいとのご意見があり、現在、建設部会の中で減免措置などの方策について検討中である。次回以降で改めてご提案をさせていただきたい。

会長 ただいま説明のとおり、もう少し時間をいただいて改めてご提案をしたい。  
次に、協議第8号 5市町村建設計画についてをお諮りをしたい。

事務局次長 建設計画地域別事業計画一覧について、ご説明したい。

5市町村建設計画概算事業費について、10カ年で2,921億3,000万円となっている。基本目標の1点目、多様で力強い産業を振興するまちづくりとして、概算事業費の総額が964億円。そのうち主要施策の1点目、国際的な水産・海洋都市の形成として122億円を計上。このうち水産・海洋総合研究センターの整備として90億円。これについては、国道市連携事業として、北大の研究機関、道立水産試験場あるいは市との産学連携を図り、そういった各機関を統合して一つの施設として展開をした中で、整備あるいは誘致等を図っていききたい。

そのほか水族館の整備で30億円、北海道への要望事業として、道立函館水産試験場の整備。

主要施策2点目、水産業の振興については、10カ年の事業費で56億円を計上。

このうち主な事業として、漁港の整備で6億円、漁場の造成で8億円、地域特産資源のガゴメコンブの増大対策が6億円、ウニ・アワビ種苗等の放流として7億2,000万円、種苗生産および養殖施設の整備として8,000万円、以下漁業後継者対策等を計上している。

主要施策3点目、農林業の振興として36億円を計上している。

主要施策4点目、商工業の振興では、各地域の特産資源、水産物を中心に販売センターの整備を図っていかうの目的で地場産品販売センター等の整備を盛り込んでおり、以下、中心市街地商業等活性化の推進等を表記している。

主要施策5点目、観光の振興については、10カ年事業費として30億円を計上しており、主な事業としては、観光・宿泊施設の整備から総合案内標識、観光説明板の整備等である。

基本目標の2点目、安全で快適な生活環境を充実するまちづくりについては、10カ年事業費として1,430億3,000万円を計上しており、うち主要施策1点目、自然・地球環境の保全として1億円を計上している。

主要施策2点目、消防・防災・生活安全の充実として129億9,000万円を10カ年の概算事業費として計上。主な事業としては、消防庁舎等の整備、各種消防・救急車両の整備、緊急情報システムの統合整備、消防無線の統合整備、救急救命士の養成、地域防災無線の統合整備、防災行政無線の整備。ほかに河川の整備、小規模治山事業、交通安全施設の整備等。国への要望事業として治山事業、北海道への要望事業として河川改修、海岸保全、治山事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業を列記している。

主要施策3点目、交通・情報ネットワークの形成については、10カ年事業費として754億4,000万円を計上しており、主な事業としては、都市計画道路の整備、生活道路の整備、港湾の整備、幹線臨港道路の整備、生活路線バスの維持運行、地域情報化の推進等である。

このうち地域情報化の推進については、函館市から戸井町、恵山町、楳法華村、南茅部町に光ファイバーによる通信網の幹線を整備することにより、現在、函館のローカル放送

が受信できないエリアの解消にもつながるものと考えている。

国への要望事業として、北海道新幹線の建設と青函同時開業の促進、北海道縦貫自動車道の整備、以下国道278号の整備まで列記している。

主要施策4点目、適正な土地利用の促進については、10カ年事業費として5億円を計上している。

主要施策5点目、生活環境の整備充実については、10カ年事業費として540億円を計上しており、主な事業については、水道の整備として、5市町村における上水道および簡易水道の整備が挙げられる。

また、下水道の整備については、函館市と戸井町での実施ということで2地域に区分している。そのほか合併処理浄化槽の設置促進、公営住宅の整備、公園・緑地等の整備等。北海道への要望事業として、道営住宅の整備を表記している。

基本目標の3点目、やさしさとぬくもりのあるまちづくりについては、10カ年事業費として176億円を計上。主要施策1点目、保健・医療の推進として70億円を計上している。健康増進事業、各種健康診査の実施、精神障害者への各種支援事業、精神障害者社会復帰施設の整備、医療機器の購入等。

主要施策2点目、地域福祉の推進については、10カ年事業費で25億円を計上し、内容としては、公共施設等のバリアフリー化等である。

主要施策3点目、高齢者福祉の推進については、10カ年事業費として23億円を計上しており、主な事業としては、介護老人福祉施設の整備、養護老人ホームの整備、ケアハウスの整備、老人福祉センターの整備、高齢者生活福祉センターの整備、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの整備等。

主要施策4点目、障害者福祉の推進については、10カ年事業費として17億円を計上しており、主な事業としては、知的障害者更生援護施設の整備、身体障害者更生援護施設の整備、障害児(者)通所施設の複合整備等となっている。

主要施策5点目、児童福祉の推進については、10カ年事業費として41億円を計上しており、主な事業としては、保育所の整備、児童館等の整備、母子生活支援施設の整備、放課後児童健全育成事業の推進等となっている。

基本目標の4点目、いきいきと学び地域文化を育むまちづくりについては、10カ年事業費として256億円を計上しており、生涯学習の推進の主な事業としては、既存スポーツ施設の整備、動物園の整備、中央図書館の整備、歴史図書室・西部地区図書室の整備等となっている。

主要施策2点目、学校教育の充実については、10カ年事業費として102億円を計上しており、主な事業としては、学校施設の整備、学校給食センターの整備、外国人英語指導助手の活用等となっている。このうち学校給食センターの整備については、現在4町村において3カ所の給食センターがあるが、再編整備を図りながら老朽改修を図っていききたいと考えている。

主要施策3点目、高等教育機関の充実および連携の強化については、主な事業としては、地域大学連携・共同研究センターの整備等としている。

主要施策4点目、特色ある地域文化の創造については、10カ年事業費として60億円を計上しており、主な事業としては、箱館奉行所の復元整備、大船遺跡等の保存・整備、埋蔵文化財発掘調査受託事業（国道278号関連）、旧末広町分庁舎の保存・整備等としている。北海道への要望事業として、縄文文化展示施設・縄文遺跡公園の整備を表記している。

基本目標の5点目、連携と交流によるまちづくりについては、10カ年事業費として総額95億円を計上、そのうち主要施策1点目の住民参加の推進については87億円を計上している。主な事業としては、町会会館の建設、地域コミュニティ施設の整備、合併関連イベント等の開催、地域振興のための基金造成等としており、このうち地域コミュニティ施設の整備として、10カ年の事業費17億5,000万円を計上している。

地域振興のための基金造成については、40億円を計上している。

主要施策2点目、国際交流・地域間連携の推進として、10カ年で8億円を計上している。

以上、ご説明申し上げたが、引き続き北海道との協議を進め、その結果を踏まえて次回以降、財政計画とあわせて建設計画の全体をお示ししてまいりたい。

会長 何かご質問・ご意見があれば、ご発言願いたい。

長野委員 合併した後、水産業に関しては全道で2番目、日本で6番目位という大水産都市になる。沿岸漁業だけとってみれば、これは多分日本一の沿岸漁業都市であると思っており、日本一だということは世界有数ということになるので、世界有数の沿岸漁業都市としての振興に資するようなものを盛り込んでいく必要がある。よろしくご検討のほどお願いしたい。

斉藤（明）委員 国際水産・海洋都市構想において、4カ町村にどのようなものを市の方で考えているかどうか、その辺をちょっと確認しておきたい。

事務局次長 国際的な水産・海洋都市の形成として、水産・海洋総合研究センターの整備を挙げている。現在、都市エリアの産学官連携促進事業として、ガゴメコンブの研究がなされているので、地域特産資源ガゴメコンブの増大対策として盛り込んでいる。ガゴメコンブについては、平成11年度以降、水揚げ高が激減している。現在年間300トンくらいの水揚げ高に下がっていると聞いている。

そういった中で、国際的な水産・海洋都市として、学術研究の機関での研究が進むと、ガゴメコンブの利用増大が見込まれる。これについては、10カ年事業費で6億円計上し

ており、行政負担の中で3カ年程度を目安としながら、こういった取り組みや事業展開をしていきたい。

斉藤（明）委員 1番目の国際的な水産・海洋都市の形成の中で、もう少しメニューを追加してもらいたい。

斉藤（明）委員 先般、渡島の議長の会議があり、支庁の方からも講師をしていただいたが、その中で合併特例債について非常に厳しい内容の発言があった。全国の市町村である程度合併が進んでいくと、交付税の総額が増えない中で、合併特例債を使うということになると当然交付税に跳ね返るわけだが、なかなか事業費として採択されないということであった。採択されないものについては旧町村、みなし過疎債というのか、そういうものがある程度配慮されるということなので、建設計画の約2,900億円の事業費総額のベースの中で、果たしてどの程度の合併特例債が認められるものか。

そして、また過疎債でどの程度補充しなければならないのか。できれば過疎債が旧4カ町村に対してどの程度配分されるものか、その辺もあわせて、次回までにお知らせ願いたい。

事務局次長 合併特例債の対象事業については、最終的には国へ実際に個別事業を申請しなければわからないが、道へ申請するため事務局でまとめた事業の一覧を整理して次回までに出させてください。

過疎事業については、まだ国の方針がはっきり定まらないので、お示しすることができかどうか、現時点ではちょっとはっきりしない。

会長 水産・海洋都市の形成と水産業の振興、これは一体であり、一体で取り組んでいくものと認識をしていただきたい。

それから、特例債は今、事務局から話があったように、パイの数が決まっているので、合併の数が多くなればなるほどチェックが厳しくなるということは、ある程度想定される。

境委員 漁業後継者対策事業についてお伺いしたい。

水産・海洋都市をうたう今回の市町村合併に、一番重点を置いていただきたいのが、この後継者問題ではなからうかと思っており、全地域を対象に5,000万円が張りつけられているが、もっと大胆な予算を盛り込んでほしい。

事務局次長 5市町村の水揚げ高は年間約240億円である。現在4,000人を超える漁業者が10年以上経過すると半数以下になってくるという状況の中で、次世代を担う人材をどう養成していくかは大きな課題である。

今の既存のメニューを5市町村の地域全体に網羅しながら軌道に乗った段階で、またさらに大きな漁業後継者対策を検討する必要があると考えている。

山鼻委員 事業費のとらえ方だが、例えば平成15年度の事業費は、過去の事業費よりも上がっているのか、下がっているのかお聞きしたい。

事務局次長 事業費については、現行の水準を維持できるような形で向こう10カ年分計上している。

山鼻委員 では、現況の事業費を計上したと理解していいことになると思うが、合併してよかったなど、この一言を地域住民は非常に期待していると思うので、少し福祉の方に重点を置いていただきたい。要望も兼ねてお願いをしておく。

吉田委員 国への要望事業の中で、本州・北海道連絡橋の大間・戸井ルートに着工に向けた要望というのが載っていない。補助金・交付金の取扱いのなかで、当分の間、現行のとおり、本州・北海道連絡橋大間・戸井ルート誘致推進協議会に補助金を出すと言っているわけで、補助金を出す以上、やはり国に一生懸命働きかけることが大事ではないかなと思う。

会長 補助金が出ているのに、こちらに載っていないということで、全くおっしゃるとおりだと思うので、きちっとさせていただきたい。

岩谷委員 テレビの映像の関係で光ファイバーの整備をということだが、これは近い将来、テレビの問題だけでなく、防災の問題等を含めてとらえるべきであり、国としても、国策として全国に国土交通省が進めてきており、北海道も完了したとか、するというふうに聞いている。

合併する以上、将来に向けて国との関係、道との関係を含めて協議をしながら、間に合うのであれば防災無線等については、ご検討いただきたい。

事務局次長 一般的に情報ボックスと呼ばれ、国道に埋設されている管の中にいろいろな光ファイバーが整備されている。残念ながら、まだ恵山、椴法華の278号ルートについては、情報ボックスの整備が行われていない。

したがって、交通情報ネットワークの国への要望事業として、国道278号の整備をうたっている。岩谷委員ご指摘の防災無線、あるいはそれ以外の消防無線の整備が光ファイバー網が整備されると十分可能になってくるということで、大変有効な手段ではないかと考えている。

岩谷委員 これは、電線の地中埋設という意味で、有効に活用することによって電柱が不要になってくる。都市計画そのものをどうするかということで、抜本的に変わる要素が多分にあるが、ただ国との関係があるので、その辺の整理はしなければならないと思う。

星井委員 コンベンションホールについて、この10カ年計画の中で考えているのか。

事務局次長 今回の建設計画の中では、特に大きなコンベンションホールの整備ということでは考えていない。

新しい函館市の観光基本計画を策定中であり、この中に盛り込まれていく部分もあろうかと思うが、水産・海洋総合研究センターの整備の中で学術会議とか国際的なそういう会議ができるような施設展開等もあわせて考えていくことにより、おのずとコンベンション的な要素が加味されていくことになるのではないかと考えている。

館山委員 要望だが、町道が市道になった場合、舗装等の整備をお願いしたい。

会長 この建設計画は、今日いただいたご意見も参考としながら道との協議を進めていくこととし、最後までこれはご議論いただくことになる。

事務局 本日の資料に添付した第4号の協議会だよりには、前回の法定協議会の内容を載せている。同じく第4回の会議録概要版も配付している。

(事務局から案内)

・次回会議開催日程

と き：平成16年3月1日(月)13時30分～

ところ：ホテル函館ロイヤル

---

午後4時12分 閉 会